

体験搭乗実施要領

2006年4月1日施行

日本学生航空連盟が実施する体験搭乗の実施要領（以下、要領）を以下に定める。体験搭乗にはさまざまなケースが想定されるが、一般的な体験搭乗（市民搭乗会、大会開催時の来賓体験搭乗、関係者の知人・友人の体験搭乗など）および新入生歓迎フライトにおいては、加盟校はこの実施要領に準じて対応する。

- (1) 目的：滑空スポーツの振興のため必要と認めた体験搭乗の安全確保と、緊急時に必要な体制を確立することを目的とする
- (2) 対象者：操縦練習の許可を得ていない体験搭乗希望者（92条未申請者）
- (3) 責任者：体験搭乗の実施責任者で、事故が発生したときの対応者
 1. 学連事業においては各支部参事、事務局長、専務理事
 2. 一般訓練においては加盟校監督、航空部長
 3. その他の運航団体はその運航団体長
- (4) 操縦者：体験搭乗を担当する機長は当日の運航責任者（主任指導員）から指名を受けた事業用操縦士または操縦教員が実施する
- (5) 運航者：体験搭乗飛行を担当する加盟校、事務局、学連が活動を認めた団体をいい、飛行を統括するものを運航責任者という
- (6) 実施要件
 1. 別紙確認事項をチェックシートで確認すること
 2. 体験搭乗者の保険金額は5,000万円以上とする。ただし、新歓フライトについては、暫定的に3000～5000万円以上とする
 3. 18歳未満については、保護者の同意を得る
- (7) 実施の手順
 1. 責任者の承認を得る
 2. 操縦者は、「グライダー搭乗前の確認事項（以下、確認事項書）」に沿って確認する
 3. 体験搭乗者は原則として後席に搭乗する
 4. 通常の飛行を行う。曲技飛行、長時間のソアリングなどは行わない
 5. 確認事項書は訓練所で保管する（必要に応じて各支部事務局に送る）

(8) 緊急時の連絡

各訓練所の緊急時の連絡体制に沿って対応する

(9) 体験搭乗の実施状況を踏まえて、必要ならば1年後に見直しをする

【補足説明】

加盟校の体験搭乗は大きく分けると次の三分類になる。

体験搭乗の種類	操縦者	保険	飛行
一般的な体験搭乗	事業用操縦士 または操縦教員	5000万円以上	通常の飛行を行う
新歓フライト	事業用操縦士 または操縦教員	3000万円～ 5000万円以上（暫定）	通常の飛行を行う
部内フライト	航空従事者	3000万円以上	加盟校の責任で実施

一般的な体験搭乗は、市民体験搭乗会、大会時の来賓体験搭乗、千葉工大事故のように航空部員や教官の友人・知人の搭乗などを含む。第三者の体験搭乗なので、万が一の事態に備えて、危機管理の面から見ても手厚く対応したい。

加盟校主催の新歓フライトは、一般的な体験搭乗に準ずるが、保険については、各校の事情に応じて1年間程度は暫定的に3000～5000万円以上とする。

試算では、国内旅行傷害保険による保険金は

死亡5000万円（入院1万円、通院5千円）の保険料は1183円、

死亡3000万円（入院1万5千円、通院5千円）は1047円、

死亡1000万円（入院1万5千円、通院5千円）は723円。

旅行が適用の保険のため1日の設定はなく、体験搭乗時でも最短は3泊4日が適用される。段階的に引き上げていく努力をする。

部内フライトは、卒業記念の「親子搭乗会」や航空部OBの搭乗会をイメージしている。いわば「身内の搭乗会」なので、危機管理の面からみて第三者が参加する一般的な体験搭乗や新歓フライトとは若干区別し、加盟校の責任において実施する。

グライダー搭乗前の確認事項

年 月 日

搭乗前に注意事項を説明します。飛行中は操縦装置に触れないようにして機長の指示に従ってください。不安なことやわからないことは機長にお尋ねください。飛行中でも遠慮なくお話しください。なお、緊急時の脱出方法は飛行前に確認してください。

搭乗するグライダー _____ 型 JA _____

機長(教官) _____ 資格 _____ 操縦士 滑空機上級 教証 No _____

運航団体 _____ 搭乗者の保険金額 _____ 万

_____ 航空部は運航の責任者であり、飛行方式、整備方式、乗員資格、身体検査及び安全基準等は航空法規及び日本学生航空連盟諸規則に従って安全運航に努めます。

枠内を搭乗者本人が記入してください。不明な点は機長にお尋ねください。

治療中の疾病はありますか	_____ ない / ある _____	病名 _____
今日の健康状態はどうか	_____ 良い / 悪い _____	症状 _____
		年 月 日生 歳
本人連絡先 住所	_____ TEL _____	
緊急連絡先 住所	_____ TEL _____	
<p>覚書 私は注意事項の説明を聞き、指示に従わない場合の危険性を理解しました。 私はグライダー搭乗中及び滑空場内では機長、運航団体及び係員の指示に従います。 私は自ら希望してグライダーに搭乗しますので、万一の事故等による損害については搭乗者の保険金をもってすべて充当するものとし、機長、運航団体に対して一切、損害賠償その他の請求を致しません。</p>		
	_____ 年 月 日 署名 _____	ふりがな _____
	(保護者) _____	

機長の確認 脱出方法 病歴、健康 重量重心位置 前席 _____ kg バラスト _____ kg
 保険 署名 後席 _____ kg 搭乗者 前 / 後

搭乗者に必要な説明を行い、安全を確認しました。

機長(署名) _____

※ 心臓疾患、てんかん等の持病をお持ちの方、風邪などで耳閉塞の可能性がある場合などは搭乗できません。

本票は搭乗時ピストで保管し、以後、訓練所事務所にファイルする。2006年4月1日施行